

無菌調剤室の共同利用に関するチェックリスト

※に関しては、別途資料がありますのでご確認ください。

【事前に必要な準備および事務手続き】

- 無菌調剤室共同利用講座（Ⅰ・Ⅱ）の終了 ※無菌調剤室共同利用講座（Ⅰ・Ⅱ）
- 無菌製剤処理の経験者については、無菌調剤室の共同利用講座Ⅰを原則免除とします。
※無菌調剤室共同利用講座Ⅰ免除申請書を会営薬局まで、ご提出ください。
(無菌製剤処理の経験者・・・無菌調剤実務の経験者および薬学6年制卒業者とします。)
ただし、講座Ⅰ対象除外者であっても講座Ⅱは受講が必要です。
- 無菌調剤室の共同利用に係る契約 ※無菌調剤室の共同利用に係る契約書
- 無菌調剤室の共同利用に関する指針の作成 ※無菌調剤室の共同利用に関する指針
- 薬局構造設備変更届 ※薬局開設許可申請書もしくは変更届
※構造設備表、会営薬局の平面図
- 無菌製剤処理加算に係る届出 ※無菌製剤処理加算の施設基準に係る届出書
※無菌製剤処理加算の施設基準に係る届出書添付書類、契約書、会営薬局の平面図
- 無菌調剤室の共同利用に関する資料の閲覧
※無菌調剤室の共同利用 無菌調剤マニュアル

【無菌調剤室の共同利用直前にすること】

- 利用要綱・利用料金の確認 ※無菌調剤室の共同利用に関する要綱
※利用料金、備品価格表
- 利用予約申込を事前に FAX ※利用予約申込書

【無菌調剤室の共同利用当日に持参が必要なもの】

- 処方せん（写しでも OK）
- 無菌調剤をする医薬品
- 事前に FAX した利用予約申込書の原本
- ※無菌調剤記録簿
- 無菌調剤室共同利用講座受講証
- その他

HPN や無菌調剤に関する資料（会営薬局でパソコン検索等もご利用頂けます。）